

政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（実績評価）

平成 16 年度実績評価の結果、

「目標達成に向けて成果が上がっている

政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要」

との評価結果になった政策については、評価によって明らかにされた今後の課題に対して、どのように改善を図っていくのか、どのような方針で対応するのかについて検討し、政策に反映することとしました。

「目標達成に向けて成果が上がっている

政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき」

との評価結果になった政策については、この評価結果を受けて、引き続きこれまでの取組を着実に実施することとしました。

各政策の平成 16 年 8 月末現在における評価結果の具体的な反映状況は、次のとおりです。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ア - 1 国の行政組織等の 減量・効率化	組織規律の確保、政府の スリム化方針の着実な実施、 行政需要の変化に応じた府省間 の定員の適正配置の推進という観 点から、毎年度の機構・定員等の 審査に取り組んでいるところ。ま た、中央省庁等改革時に創設され た独立行政法人制度についても、 制度の趣旨を踏まえ、各法人が できるだけスリムで効率的な姿と なるよう、共通的制度の企画及び 立案を行う必要あり。	今後とも毎年度の審査を厳正に 実施する必要がある。このため、 政策評価の活用、各府省の既存 の機構・定員の実態調査などの 取組を一層推進するとともに、 特に、国の行政組織については、 地方支分部局の業務の必要性や 業務量の根本的見直し等の検討 により、組織の在り方を見直す ことが必要。 また、独立行政法人については、 中期目標終了時の見直しが平成 17 年度に集中するため、前倒し で検討を開始し、組織・業務全 般について極力整理縮小する方 向での見直しを推進することが 必要。	【予算概算要求】 各府省の地方支分部局を中心に 特殊法人、独立行政法人の出先 機関も併せて、その組織・定員 、裏付けとなる主要業務量等の 実態の監視・資料収集を実施す るための予算を新規に要求する こととし、7 百万円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 独立行政法人及び特殊法人につ いて、過去の査定データ、累次 の閣議決定の指図書別対応状況 、業務実績等のデータベースを 構築するための予算を新規に要 求することとし、10 百万円を 平成 17 年度概算要求に盛り込 んだ。 【制度改正】 法改正を伴う制度改正（非公務 員化等）については、独法所管 の各府省から次期通常国会に法 案を提出予定。 【機構・定員要求】 独立行政法人等の財務・会計制 度に関する企画・立案、調整及 び情報分析体制の充実のため、 平成 17 年度機構・定員要求に おいて、「行政管理局企画官」の 新設を要求することとした。 独立行政法人等の財務・会計制 度に関する企画立案及び情報分 析体制の充実のため、平成 17 年度機構・定員要求において、 「法人財務・会計制度専門官」 の増員を要求することとした。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ア - 2 行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	<p>総務省では、平成 12 年 12 月 1 日に閣議決定された行政改革大綱に記載されている各種改革を始めとする政府全体の行政改革の進行管理を行っている。</p> <p>行政改革大綱は平成 17 年度までを集中改革期間としており、毎年度その実施状況のフォローアップを行い、大綱に記載された各種改革に一層積極的に取り組み、着実に成果を上げることが課題。</p>	<p>引き続き、三位一体改革、規制改革、電子政府、行政の減量・効率化等の改革を着実に推進するとともに、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」を踏まえた行政手続法改正等の課題の検討を推進し、改革の成果を上げることが必要。</p>	<p>【予算概算要求】 行政手続法の改正に伴う周知活動を実施するための予算を新規に要求することとし、7 百万円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 総務大臣の下に行政手続法検討会を開催し、有識者による専門的な検討を実施中（平成 16 年 4 月～7 月で 5 回開催） 行政手続法の見直しを含む同法改正法案を次期通常国会に提出する予定。</p>
ア - 3 適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進	<p>指導監督基準及び検査委託基準、各種申合せで取り決めた事項について、所管官庁における指導監督を引き続き推進するとともに、一部指標が悪化したものについて遵守状況の向上が課題。</p> <p>公益法人データベースの運用、各種研修会等の実施についてこれまでの取組を引き続き実施。</p> <p>公益法人会計基準案について適用に向けた検討を実施。</p>	<p>公益法人概況調査等の実施、年次報告の作成、公益法人データベースの更新・改善、各種研修等の開催、公益法人会計基準案研究委員会における検討のための予算が引き続き必要。</p> <p>公益法人における自己評価の取組を普及・促進するため、専用サイトをインターネット上に構築・運用するための予算措置が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 指導監督基準等及び各種申合せ等の遵守状況のフォローアップ、公益法人データベースの更新・改善、各種研修等の実施及び公益法人会計基準案の適用に向けた検討に要する経費など公益法人関係経費を引き続き要求することとし、52,533 千円（平成 16 年度予算 52,548 千円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>さらに、公益法人の効率的・自立的な事業運営の在り方等に関する研究会報告書を受け、公益法人における自己評価の取組を普及・推進するための「公益法人自己評価サイト（仮称）」の構築・運営に要する経費を新規要求することとし、7,989 千円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
イ-1 政策評価制度の推進	<p>政府における政策評価の質の向上を図るため、評価の質の向上に向けた評価インフラを充実させることが課題。</p> <p>また、規制影響分析の実施の推進等() 政策の企画立案や予算の作成において政策評価結果を適切に反映・活用される仕組み作りに向け、引き続き関係方面と連携した取組が必要。</p> <p>ほかに予算制度改革におけるモデル事業の事後評価や政策群の検証における政策評価の活用の推進等</p>	左記課題に向けた取組をより一層強化する。	<p>【予算概算要求】 規制影響分析の実施状況に関する調査・分析など、政策評価制度の着実な推進を図っていくために要する経費に係る予算を拡充することとし、0.9億円(平成16年度予算0.8億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 政策評価制度に関する新たな取組(規制影響分析・予算制度改革における政策評価の活用の推進等)に向けた高度な企画立案・対外調整に対応するための体制整備として、平成17年度機構・定員要求において、政策評価企画官の新設を要求。</p> <p>政策評価制度の充実のための体制整備として、平成17年度機構・定員要求において、評価監視調査官の増員を要求。</p>
イ-2 評価専担組織として行う政策評価の実施	<p>評価専担組織として行う政策評価について、客観的かつ厳格な実施を確保するため、評価手法の高度化等を通じた評価の質の向上が不可欠。</p> <p>また、予算制度改革におけるモデル事業・政策群において評価専担組織としての政策評価機能を活用することが必要。</p>	左記課題に向けた取組をより一層強化する。	<p>【予算概算要求】 評価専担組織として行う政策評価の実施に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.6億円(平成16年度予算1.6億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>
イ-3 行政評価・監視の実施	引き続き、国民の安全・安心の確保、構造改革の推進等政府の重要行政課題の解決の促進、簡素で効率的な行政の確保等の行政運営をめぐる課題をテーマに重点的に取り組む。	左記課題に向けた取組を継続する。	<p>【予算概算要求】 行政評価・監視の実施に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.5億円(平成16年度予算1.5億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
イ - 4 行政相談の実施	行政相談制度の周知、苦情案件の解決に向けた所要のあつせん及び行政の制度・運営の改善を図るため、国・地方を通じた総合的相談窓口の積極的開設等、地域における相談窓口体制を整備・拡充していく必要あり。	左記課題に向けた取組をより一層強化する。	【予算概算要求】 行政相談委員地域自主活動の充実、総合行政相談所への情報端末機の設置、「苦情・相談対応業務」に係る最適化計画策定のための業務及び行政相談委員業務における IT 機器利活用に関する調査研究など、行政相談の実施に要する経費に係る予算を拡充することとし、6.6 億円（平成 16 年度予算 6.1 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
ウ - 1 公務における多様な人材の確保と活用	啓発事業の実施及び人事交流による幅広い人材の確保を引き続き推進。	啓発事業の推進、人事交流による幅広い人材の確保に活用するための人材情報データベースの運用の予算の確保が必要。	【予算概算要求】 啓発事業の実施に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.42 億円（平成 16 年度予算 0.42 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込むとともに、人材情報データベースの運用に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.05 億円（平成 16 年度予算 0.05 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
ウ - 2 国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するために、これまでの取組を継続すべきである。	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するために引き続き予算措置が必要。	【予算概算要求】 国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するため、退職準備プログラム等の導入促進、人材バンク情報システムの運用等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.26 億円（平成 16 年度予算 0.22 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
エ - 1 地方分権の推進	第 28 次地方制度調査会における審議状況や、地方 6 団体の要望等を踏まえ、更なる権限の委譲等について検討を進める。 引き続き自主的な市町村の合併を推進していく。 市区町村について行政改革大綱を見直し住民に公表し、行政改革の一層の推進を促進する。 地方制度調査会の審議の状況を踏まえながら、新しい地方制度の在り方等について検討を進めていく。	地方制度調査会の審議を積極的にサポートするとともに、地方 6 団体と意見交換・調整を進める。 市町村合併協議の進展及び合併新法に基づく市町村合併支援の実施のため、以下の課題への対応が必要。 ・合併相談への対応 ・広報啓発事業の実施 ・市町村合併支援本部における政府全体としての支援策の展開 ・国庫補助・地方財政措置における所要額の確保	【予算概算要求】 市町村合併の支援にこれまで大きな成果を上げてきた市町村合併推進体制整備費補助金について、合併の急速な進展に伴い、平成 17 年度概算要求において 77.1 億円を要求した（平成 16 年度予算 30.2 億円）。 【制度改正】 地方分権の推進や市町村合併の推進を図る観点から合併関連三法が、平成 16 年 5 月 19 日に可決成立し、同月 26 日に公布された。 【機構・定員要求】 新たな地方自治制度の企画・立案や地方制度調査会の審議への対応等のため、平成 17 年度機構・定員要求において、行政課に行政企画官（仮称）の設置を要求した。 合併新法下で引き続き市町村合併を推進するため、平成 17 年度機構・定員要求において、合併推進課の設置期限及び合併推進課課長補佐の時限の 5 年間延長を要求した。 【事務改善】 地方公共団体の行政改革の取組状況について、適宜情報提供を行いながら、機会あるごとに、簡素で効率的な地方行政体制の確立のため、行政改革の一層の推進に努めるよう地方公共団体に対して要請。 また、今後の地方公共団体の行政組織運営の刷新について、「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」において検討中。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>「三位一体の改革」の推進を通じ、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減と地方税中心の歳入体系の構築により、地方財政運営の自立性を高めることが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合併新法に基づく基本指針の策定 ・都道府県の合併推進（構想策定、あっせん、調停、勧告等）の支援 <p>地方行革についての全国の取組状況や代表的事例等の情報を地方公共団体に提供しながら、引き続き地方行革の一層の推進を図る。</p> <p>地方制度調査会における審議を積極的にサポートするとともに、今後の地方制度の在り方についての調査研究を進める。</p> <p>地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう所要の地方財源の確保等を行う。</p>	<p>極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体から地方財政収支の見通しを早めに示すべきとの意見を踏まえ、今年度8月に平成17年度概算要求に関連して、現段階で示し得る地方財政収支の仮試算を作成し、公表した。</p>
オ - 1 分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立	<p>地方公務員制度の改革については、地方公共団体の実情を十分勘案しながら、国家公務員法改正と同時期に地方公務員法の所要の改正を行うなど、国家公務員制度の改革スケジュールに準じて速やかに所要の改革を実施することが課題。</p> <p>公務員共済年金の財政単位の一元化を着実に推進することが課題。</p>	<p>国家公務員制度改革を踏まえた地方公務員制度の改革について、地方公務員法を改正することとする。</p> <p>年金制度全体の動向、公務員制度の状況等を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>財政単位の一元化を円滑に行い、かつ、その運用状況を適切に把握・分析するための体制を充実することとする。</p>	<p>【事務改善】</p> <p>公務員共済年金の財政単位の一元化を前提とする保険料率の算定方法を定めた通知を地方公務員共済組合連合会理事長あて発出（平成16年8月）。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
オ - 2 地方公共団体の定員管理及び地方公務員の給与の適正化の推進	各地方公共団体においては、今後とも増大する行政需要等に対し適正な人員配置が行えるよう引き続き助言等を行う必要がある。 給与については、全体的に適正化が進んでいるものの、個別に見るといまだ制度や運用に問題がある団体が見受けられることや地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための施策の推進を図らなければならないことから、適正化の助言とともに、新たな対策を行う必要がある。	給与については、地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための施策の推進を図らなければならないため、地方公務員の給与の在り方についての幅広い調査研究を行う。	【事務改善】 地域の民間給与の状況を地方公務員の給与によりの確に反映するための調査、研究に着手。
オ - 3 地方行政を担う人材の育成・確保	人材育成基本方針の策定は、県・政令市においておおむね策定しているところであるが、未策定団体への策定助言など、引き続き取組が必要である。女性職員の登用については、引き続き男女共同参画基本計画を踏まえた施策を推進する。また、地方公共団体の安全衛生管理体制は、町村における安全衛生推進者等の選任率の向上を図るよう引き続き要請する。	地方公共団体における意識を高めるための情報提供等を充実する。	【事務改善】 人材育成基本方針、女性職員の登用の必要性、安全衛生体制の整備の必要性を今後通知等を通じて更に趣旨を徹底することとしている。 また、市町村アカデミーなどにおける研修内容についても地方公共団体のニーズをよりの確に反映する方法等について情報交換を行った。
カ - 1 地方財源の確保等	地方財政は、平成 17 年度以降も依然として大幅な財源不足が続くことが見込まれることから、平成 17 年度以降についても、地方財源確保のための取組を強化し、国庫補助金等の廃止・縮減と税源移譲に	左記の課題を踏まえ、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように所要の地方財源の確保を行うとともに地方交付税の算定を簡素化する。	【制度改正】 地方公共団体の自主的・自立的な財政運営に資する方向で算定方法の簡素化等の見直しを行うため、地方交付税法の改正案を次期通常国会へ提出予定。 【事務改善】 極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体から地方財政収支の見通しを早めに示すべきとの意見を踏まえ、今年度 8 月に平成 17 年度概算要求に関連して、現段階で示し得る地方財政収支の仮試算を

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	より、地方財政運営の自立性を高める必要がある。 地方交付税については、所要額の確保を図るとともに、地方公共団体の自主的・自立的な財政運営に資する方向でその算定方法につき引き続き簡素化等の見直しを行う必要がある。		作成し、公表した。
キ - 1 地方分権に資する 地方税制の構築	<p>社会経済情勢の変化等に 対応した所要の制度改革の 実施</p> <p>本格的な税源移譲に向け た制度改革についての検討 既に改正された制度の周 知徹底と、定着に向けた円 滑な運営</p> <p>徴税能力の向上 事務執行体制等の整備</p>	<p>「骨太 2004」や与党税 制改革大綱、税制調査会等 での議論を踏まえた所要 の制度改革及び抜本的税 制改革に向けた具体的内 容を検討する。</p> <p>上記の制度改革や外形 標準課税導入への対応の ため、事務執行体制を整備 する。</p>	<p>【制度改革】 平成 16 年 6 月に閣議決定された「骨太 2004」や平成 15 年 12 月の与党税制改正大綱に従い、次のような制度改革に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年以内に、三位一体の改革の全体像（税源移譲については、その内容）を決定する。 ・税源移譲はおおむね 3 兆円規模を目指し、平成 18 年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施する。 ・平成 17 年度から 18 年度においては、三位一体の改革と併せて、国・地方を通じた個人所得課税の抜本的見直しを実施する。 ・平成 19 年度を目途に、社会保障制度の見直しと併せて、消費税を含む抜本的税制改革の実現に取り組む。 <p>これらの課題について、その具体的内容の検討を進めるとともに、税制調査会等における議論を踏まえて、所要の制度改革を進めていく。</p> <p>【機構・定員要求】 平成 17 年度機構・定員要求において、以下の要求を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外形標準課税定着等に係る事務処理体制の確保に伴う増員 3 名 ・税源移譲を含む個人住民税の抜本見直し等に係る体制整備に伴う新設・増員 1 名 <p>【予算概算要求】 市町村合併の支援にこれまで大きな成果を上げてきた市町村合併推進体制整備費補助金について、合併の急速な進展に伴い、平成 17 年度概算要求において 77.1 億円を要求した（平成 16 年度予算 30.2 億円）。</p> <p>【機構・定員要求】 合併新法下で引き続き市町村合併を推進するため、平成 17 年度機構・定員要求において、合併推進課の設置期限及び合併推進課課長補佐の時限の 5 年間延長を要求した。</p>
ク - 1 市町村合併の推進	<p>現行合併特例法の期限内に できるだけ合併を実現するた め、引き続き強力な推進及び 支援が不可欠である。</p> <p>現行合併特例法期限切れ後 も一定期間市町村合併を推進 する必要が認められることか ら、5 月に成立した合併新法 （5 年間の限時法）に基づい て、総務大臣による基本指針</p>	<p>市町村合併協議の進展及 び合併新法に基づく市町村 合併支援の実施のため、以下 の多岐にわたる課題に対応 する。</p> <p>市町村合併についての 助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併相談への対応 ・市町村合併の気運醸成 ・広報啓発事業の実施 	<p>【予算概算要求】 市町村合併の支援にこれまで大きな成果を上げてきた市町村合併推進体制整備費補助金について、合併の急速な進展に伴い、平成 17 年度概算要求において 77.1 億円を要求した（平成 16 年度予算 30.2 億円）。</p> <p>【機構・定員要求】 合併新法下で引き続き市町村合併を推進するため、平成 17 年度機構・定員要求において、合併推進課の設置期限及び合併推進課課長補佐の時限の 5 年間延長を要求した。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	の策定等、合併新法下の新たな市町村合併支援の方策について今後検討が必要である。	<p>政府・市町村合併支援本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁の連携により政府全体としての支援策の展開 ・国庫補助・地方財政措置 ・所要額の確保 <p>合併新法に基づく合併推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な周知助言 ・基本指針の策定 ・都道府県の合併推進(構想策定、あっせん、調停、勧告等)の支援 	
ク-2 地方行革の推進	<p>分権型社会の本格化や少子高齢社会の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況、市町村合併の進展等を踏まえ、地方公共団体には、より簡素で効率的・効果的な行政体制を整備・確立することが強く求められており、引き続き地方行革の一層の推進が必要。</p> <p>また、分権型社会に対応した今後の地方行政組織運営については、行政と地域社会とが積極的に協働していくという考え方を前提に刷新していくことが重要。</p>	<p>地方行革についての全国の取組状況や代表的事例等の情報を地方公共団体に提供しながら、引き続き地方行革の一層の推進を図る。</p> <p>また、今後の地方公共団体の取組に資するべく、分権型社会に対応した今後の地方行政組織運営についての方向性や手法等を検討・整理する。</p>	<p>【事務改善】</p> <p>地方公共団体の行政改革の取組状況について、適宜情報提供を行いながら、機会あるごとに、簡素で効率的な地方行政体制の確立のため、行政改革の一層の推進に努めるよう地方公共団体に対して要請。</p> <p>また、今後の地方公共団体の行政組織運営の刷新について、「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」において検討中。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ケ - 1 地方公共団体の地域づくりの支援	地域づくりに関する支援施策は、地域の活性化のため必要であるが、今後とも地方公共団体が多様化、複雑化する住民ニーズに対応していくため、支援施策の改善の検討が必要。	地域づくりに関する支援施策の内容について、見直し等を検討する。	<p>【予算概算要求】 地域の活性化を推進するため、「地域の逸品発掘モデル事業」に要する経費に係る予算を新規要求することとし、約 34 百万円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【事務改善】 今後とも地方公共団体が多様化、複雑化する住民ニーズに対応していくため、地方公共団体の地域活性化に向けた取組に対する支援施策について、今秋、見直し等を行う予定。</p>
ケ - 2 過疎地域の自立促進	定住促進団地及び交流施設については、引き続き事業を行うとともに、過疎地域における都市との交流を推進するため、その推進方策の在り方を検討し、必要に応じて予算措置を講ずる。	定住促進団地及び交流施設整備のための予算を確保する。また、都市部住民との共生・対流を推進するため、その効果を調査、分析する予算を措置する。	<p>【予算概算要求】 都市と農山漁村の共生・対流に関する調査を新たに行うこととして、既存の地方振興対策調査費の調査項目を見直し、26 百万円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 定住促進団地や都市部との交流施設の整備等を支援するため、補助金に係る予算を引き続き要求することとし、7.1 億円（平成 16 年度予算 7.1 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
ケ - 3 地方公共団体の国際化施策の推進	「観光立国行動計画」及び「対日投資促進プログラム」等を踏まえ、地方公共団体においても、これらの国の動きに合わせた取組が必要。	地方公共団体における国際観光の振興及び対日投資の拡大を促進するための予算を確保する。	<p>【事務改善】 関係省庁等と連携しつつ、地方公共団体における国際観光の振興及び対日投資の拡大に向けた取組の支援を図っていく予定（平成 17 年度政策群、28 百万円新規要求）</p>
ケ - 5 地方公共団体における PFI 事業の推進	PFI は、従来の事業手法に比べ、事業者の選定手続及び契約等の締結手続に関連する問題等事業実施に係る新たな検討課題が多い。	引き続き PFI に関する専門的な知識の普及啓発等を行う必要があり、今後も PFI 事業推進のための更なる取組を進めていく。 また、より一層の PFI 事業の円滑な推進を図るため、制度改正及び運用の改善の必要性について検討する。	<p>【制度改正】 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律を改正することについて、積極的に検討を行っている。</p>
コ - 4 地方公営企業の経営改善	市町村における中・長期的な経営計画の策定、積極的な情報開示、簡易水道・下水道の法適化について、十分な水準に達していないため、取組を推進する必要がある。	地方公共団体に対し、各種会議等において積極的に意義の周知・情報提供を行うこと等により、地方公営企業の経営改革の取組を推進する。	<p>【事務改善】 中長期的な経営計画及び情報提供の取組等の実態を把握するため、これらの実施状況に関する調査を引き続き実施している。 中長期的な経営計画及び情報提供の具体的内容を例示し、積極的な策定、実施を要請した公営企業課長通知「地方公営企業の経営の総点検について」の内容について、担当者会議において説明（平成 16 年 7、8 月）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
コ-5 地方公共団体が行う第三セクターの経営改善	第三セクターにおける情報公開、点検評価体制の整備等により、経営改善を促す必要がある。	地方公共団体に対し、各種会議等において、積極的に意義の周知・情報提供を行うこと等により、第三セクターの経営改善を促す。	<p>【事務改善】 第三セクター等の経営状況等の実態を把握するため、第三セクター等の状況に関する調査等を引き続き実施する。</p>
サ-1 高速・超高速ネットワークインフラ整備	高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向け、金融支援措置や税制優遇措置及び過疎地域等の条件不利地域での加入者系光ファイバ網整備に対する支援などを引き続き推進するとともに、これらが更に活用されるように一層の周知・啓発を行うほか、技術開発・実証実験等にも積極的に取り組むなど、必要に応じた新たな対策、見直し等の措置や予算要求を講じていく必要あり。	<p>加入者系光ファイバ網設備整備事業 次世代バックボーンに関する研究開発 地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に係る無利子・低利融資制度及び超低利融資制度 高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた研究開発 上記施策の継続又は新規要求</p> <hr/> <p>広帯域加入者網普及促進税制 新世代通信網普及促進税制 上記施策の延長要望</p>	<p>【予算概算要求】 加入者系光ファイバ網設備整備事業 過疎地域等の条件不利地域の地方公共団体による加入者系光ファイバ網の整備に対する支援措置については、地理的要因による情報格差の是正が図られ、地域住民のインターネットアクセス環境の向上に効果が上がっていることから、本事業に要する予算を引き続き要求することとし、10.4億円（平成16年度予算8.3億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 次世代バックボーンに関する研究開発 今後の通信量の急増等に対応し得る情報通信インフラ強化のため、次世代バックボーン（基幹中継網）に関する研究開発を新規要求することとし、20.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験 地方公共団体等の光ファイバ等の有効活用の促進等のため、地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験を新規要求することとし、10.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 上記の次世代バックボーンに関する研究開発及び地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験について、事業評価（事前評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）」参照）。 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に係る無利子・低利融資制度及び超低利融資制度 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設（光ファイバ、DSL関連施設等）を電気通信事業者等が整備する際の無利子・低利融資制度及び超低利融資制度による金融支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであるため、当該支援措置を継続要求する。 フォトリックネットワーク技術に関する研究開発（高品質メディア・アクセスネットワークの研究開発） 過疎地域等の条件不利地域まで超高速インターネット利用環境を整備するため、高品質メディア・アクセスネットワークの研究開発に要する経費に係る予算を新規要求することとし、2億円をNICT運営費交付金として平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 広帯域加入者網普及促進税制 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設のうち、DSL関連施設等の広帯域加入者網に係る施設を電気通信事業者等が整備する際の税制支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであるため、当該支援措置を1年2箇月間延長要望する。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		高度通信網推進官の新設要求	<p>新世代通信網普及促進税制 電気通信基盤充実対策措置法に基づく高度通信施設のうち、光ファイバケーブル等の新世代通信網に係る施設を電気通信事業者が整備する際の税制支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであるため、当該支援措置を1年2箇月間延長要望する。</p> <p>【機構・定員要求】 高度通信網推進官の新設 高速・超高速ネットワークインフラ整備に係る電気通信事業者に対する支援や条件不利地域における整備に対する支援などの取組を更に進めていくためには体制を強化する必要があることから、平成17年度機構・定員要求において、高度通信網推進官の新設を要求することとした。</p>
サ-2 IPv6の普及促進	<p>移行期のネットワーク運用に係る技術的な課題については、高度なセキュリティモデルの確立など様々な課題が残されていることから、引き続き予算措置等を行い、実証実験等を推進する必要がある。</p> <p>また、IPv6対応ネットワークへの投資を促進するための支援措置等を引き続き実施する必要がある。</p>	<p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、予算措置等については、これまでの取組を継続すべき。</p>	<p>【予算概算要求】 インターネットのIPv4からIPv6への円滑な移行を実現するためのモデル実証実験を行い、ネットワーク運用上の課題の解決を図るとともに、移行モデルを策定するため、「インターネットのIPv6への移行の推進」施策に要する経費に係る予算を継続要求することとし、17.5億円（平成16年度予算17.5億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>IPv6の機能を情報家電に実装し、IPv6を活用した新たなアプリケーションの基盤となる技術の研究開発を総合的に実施するため、「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」施策の推進に要する経費に係る予算を継続要求することとし、18億円（平成16年度予算21.4億円）をNICT運営費交付金として平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>無利子・低利融資制度に係る平成17年度要求において、IPv6対応ルーターを対象施設とする電気通信事業基盤充実事業（高度通信施設整備事業）の継続を要求。</p> <p>【制度改正】 平成17年度税制要望において、IPv6対応ルーター（地方税）を対象設備とする新世代通信網促進税制の延長を要望した。</p>
サ-3 地域における情報化の推進	<p>地域イントラネット基盤施設整備事業等 次世代の地域公共ネットワークとして、市町村内のネットワークを国・都道府県との情報共有や協働、ASPの共同運用に活用すること及び情報共有を指向する共通プラットフォームの開発が必要。</p>	<p>左記課題について、Webサービス技術の活用による地域におけるシステム改革、公共的なアプリケーションの共同構築・運用、地方公共団体による自主的な取組の支援（先進的な取組事例の共有）の施策展開を図る。</p>	<p>【予算概算要求】 Webサービス技術の活用による地域のシステム改革のため、次世代地域情報プラットフォームの開発に要する経費に係る予算を新規要求することとし、10.0億円をNICT運営費交付金として平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>公共的なアプリケーションの共同構築・運用のため、地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験に要する経費に係る予算を新規要求することとし、10.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>地方公共団体による自主的な取組の支援（先進的な取組事例の共有）のため、地域情報化における先進的な取組事例の収集・活用に関する調査研究に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.3億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>地域イントラネット基盤施設整備事業等については、更なる効率的な整備手法の検討を行うとともに、市町村合併支援等重点的な支援の検討が必要。</p>	<p>地方公共団体の整備支援に係る所要経費確保のため、引き続き、予算要求を行う。また、地域公共ネットワーク標準仕様等の充実を図り、円滑な整備計画の策定等に資する。</p>	<p>【機構・定員要求】 地方情報化推進関係事務の増加のため、平成 17 年度機構・定員要求において、対外的な交渉や調整業務を担当する課長補佐の増員を要求するとともに、平成 17 年度見直し期限の監理係長の見直し解除を要求することとした。</p>
	<p>マルチメディア街中にぎわい創出事業 中心市街地の活性化に資するため、より効率的な支援方策の検討が必要。 地域の提案に基づく IT を活用した地域再生の取組を積極的に支援していくことが必要。</p>	<p>IT を活用した地域経済活性化の実現を図るため、既存施策の継続を図るほか、地域の知恵と工夫の競争に基づく提案型 ICT 事業を支援するための予算措置の創設が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 地域イントラネット基盤施設整備事業等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、74.4 億円（平成 16 年度予算 55.5 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
	<p>テレトピア構想の推進 地域指定数、システム稼働数とも順調に増加しているが、更なる地域の活性化のための取組の継続と地域の実情に即した推進体制の整備の検討を進める必要がある。</p>	<p>地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を担うテレトピア推進法人への財政的支援の予算措置の継続が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 テレトピア事業を推進するテレトピア推進法人に対する財政支援として、日本政策投資銀行等からの無利子融資 110.3 億円及び財政投融資 8.8 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
サ - 4 情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	<p>沖縄に進出した情報通信関連企業数及びその雇用者数は、順調に増加基調にあり、平成 15 年度における施策が目標に向け効果を上げているところ、引き続き所要の予算の確保が必要。</p>	<p>情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化を図るため、予算措置の継続が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 沖縄国際情報特区構想の推進のための調査研究に要する経費を引き続き要求することとし、8 百万円（平成 16 年度予算 8 百万円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
サ - 5 新たな電波利用システムの導入	一層の成果達成のため、周波数再編を推進するための体制の強化を図りつつ、引き続き従来の施策を推進するとともに、コビキタスネットワーク社会における新たな電波利用システムの導入に向けた検討を深めることが必要。	一層の成果達成のため、従来の施策を推進するための予算の確保が必要。	<p>【予算概算要求】 光ファイバ時代の超高速インターネット（100Mbps）を切れ目なく使える無線システム（2010年の移動通信）を実現するために必要な要素技術の研究開発に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」6.0億円（NICT 運営費交付金：平成16年度予算9.5億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>
		引き続き従来の施策を推進するとともに、コビキタスネットワーク社会における ITS の検討も深める施策を行うための予算の確保が必要。	<p>【予算概算要求】 車・道路・人を有機的に結合することにより、交通分野においても安心・安全で快適なコビキタスネットワーク環境を享受できるコビキタス ITS の実現のため、新たに「コビキタス ITS の研究開発」7.0億円（NICT 運営費交付金）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 ITS の実現に向けて、ITS の利活用を推進するため、DSRC（狭域通信）システムを中心とする多様なシステムに対応する ITS 情報通信システムの調査開発に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、「ITS 利活用推進のための調査開発」1.0億円（平成16年度予算1.0億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 ITS のグローバル化に対応するため、情報通信技術の進展・標準化動向等に関する調査研究を実施することにより、我が国の ITS 情報通信技術の国際展開に資することを目的として、本調査研究に係る予算を引き続き要求することとし、「ITS 情報通信技術の国際展開に関する調査研究」に要する0.2億円（平成16年度予算0.2億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 また、ITS の構成要素である、要素技術の生産、基幹的施設・システムの設定・運営、関連サービス事業を行う事業者に対する設備投資資金・同関連資金等を融資対象として、財政投融资要求を行っている。</p>
		VHF デジタルリンクについては引き続き周知活動が必要であり、AIS については船舶への搭載を促進することが必要。また、コビキタス時代に対応した海上通信システム導入のための予算の確保が必要。	<p>【予算概算要求】 コビキタス時代に対応した新たな海上通信システムの導入のための調査研究に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.2億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>
		FWA の新たなニーズに対応するため、使用周波数帯や用途等の拡大について検討するための体制の充実が必要。	<p>【機構・定員要求】 FWA の周波数拡大等を目的とした周波数再編を推進するため、平成17年度機構・定員要求において、「基幹通信課企画官」の新設を要求することとした。 FWA の周波数拡大等を目的とした周波数再編を推進するため、平成17年度機構・定員要求において、周波数再編業務を担当する専門職の増員を要求することとした。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		<p>ユビキタス時代に対応し、高度航空海上通信システム導入に向け高度な国内外の調整等を行うための体制の充実が必要。</p>	<p>【機構・定員要求】 ユビキタス時代に対応し、高度航空海上通信システム導入に向け高度な国内外の調整等を行うため、平成17年度機構・定員要求において、「高度航空海上通信調整官」の新設を要求することとした。</p>
サ-6 地上放送のデジタル化の推進	<p>引き続き、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法等に基づく税制・金融支援、アナログ周波数変更対策の着実な実施、周知・広報活動の強化を図るとともに、デジタル化に係る推進体制の整備など、より一層の取組が課題。</p>	<p>アナログ周波数変更対策の着実な実施及びデジタル放送について国民の理解の醸成を図るため、予算の確保が必要。 また、各地域の実情に応じた推進体制の整備が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 アナログ周波数変更対策に係る予算を引き続き要求することとし、平成17年度所要額（当該予算は電波利用共益費用であるため、所要額は今後の予算編成過程の中で検討）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 地上デジタル放送の情報提供活動の推進に係る予算を引き続き要求することとし、12.5億円（平成16年度予算12.0億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 デジタル化に向けた取組をより確実なものとするため、平成17年度機構・定員要求において、企画官の新設、また、地上放送の高度化の推進業務を担当する課長補佐1名及び各総合通信局等（11局所）の放送担当課の課長補佐それぞれ1名の増員を要求することとした。</p> <p>【事務改善】 ローカル局においてデジタル放送局開局に向けての資金ニーズが高まっており、高度テレビジョン法等に基づく各種支援制度の詳細や運用等について、業界団体の会議等において積極的に周知することとした。</p>
サ-7 衛星デジタル放送の普及	<p>デジタル放送の一層の普及に資するBSアナログ放送の終了時期の明確化等のデジタル化への円滑な移行のために有効な周知広報のための取組を徹底していくとともに、国民が安心して放送を契約・視聴できるための個人情報保護の在り方について、調査研究及び措置を講じていくことが必要。</p>	<p>BSアナログ放送の終了時期の明確化等のデジタル化への円滑な移行のため、有効な周知広報等のための予算の確保が必要。また、放送分野における個人情報保護の実効性の確保のため、安全管理措置等の在り方に関する調査研究のための予算措置が必要。 放送受信者等の個人情報保護に関する指針の見直しの必要性について検討が必要。 放送分野における個人情報</p>	<p>【予算概算要求】 デジタル放送への円滑な普及に向けて、地上デジタル放送等の円滑な導入に向けた情報提供活動の推進に要する経費に係る予算を継続要求することとし、12.5億円（平成16年度予算12.0億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 平成23年までに全面開始されるBSデジタル放送の動き等を見据え、BS放送視聴者の利益を保護しつつ、BS放送の普及と健全な発達を図るため、平成12年に割り当てられた4チャンネルの利用の在り方に関する調査研究に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.1億円を平成17年概算要求に盛り込んだ。 視聴者が安心して放送を受信できるよう放送の普及及び健全な発達を図るため、放送事業者等が取り扱う視聴履歴等の個人情報の保護に係る安全管理措置等の在り方に関する調査研究に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.1億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 技術革新その他の社会経済情勢の変化や個人情報保護に関する各種措置等の状況を勘案し、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」（平成16年8月31日総務省告示第696号）の施行後1年を目途として、その見直しについて検討する予定。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		報保護に関する業務の改善について検討が必要。	【事務改善】 放送分野における個人情報保護に関する業務について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の全面施行（平成17年4月1日）に向けて、対応窓口の明確化等について検討。
サ-8 国際放送の推進	政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき。	予算要求を継続。	【予算概算要求】 国際放送の実施については22.7億円を、放送番組の外国語改編への支援については0.5億円を、それぞれ前年度と同額にて、平成17年度概算要求に盛り込んだ。
サ-9 ケーブルテレビの普及・高度化	更に効率的に政策目標を達成するため、ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分活用していくことが必要であることから、周知の強化を図ることが課題。	ケーブルテレビの普及・高度化を推進するために、予算の確保、また金融(出融資)支援が必要。 ケーブルテレビの普及・高度化を推進するために、税制支援が必要。 ケーブルテレビ事業者がこれらの支援措置を十分活用していくために、周知の強化を図ることが必要。	【予算概算要求】 ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための経費を引き続き要求することとし、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業26.5億円(平成16年度予算18.9億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための資金を引き続き要求することとし、放送型CATVシステム整備事業(融資)31.8億円(平成16年度要求50.0億円)及びCATV広域デジタル化事業(出資)13.0億円(平成16年度要求13.0億円)を平成17年度財政投融资資金要求に盛り込んだ。 また、無利子・低利融資資金を引き続き要求することとし、230億円(平成16年度要求227億円)を要求した。
			【制度改正】 ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための税制を引き続き要望することとし、高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制の延長(国税)、中小企業等基盤強化税制の延長(国税)、高度有線テレビジョン放送施設に係る課税標準の特例措置の延長(地方税)及び電気通信システム信頼性向上施設に係る課税標準の特例措置の延長(地方税)を平成17年度税制改正要望に盛り込んだ。
			【事務改善】 業界団体の会議等において、各種支援措置についてより積極的に周知することとした。
シ-1 各府省における行政情報化の推進	行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化などの施策について、利用者の利便性向上、利用促進の観点から引き続き推進していくとともに、行政事務の基盤となる霞が関WANの着実な運用を図ることが必要。 また、政府全体の業務・システムについて、最適化による効率化・合理化を断片的、構造的に推進することが課題。	行政情報の電子的提供の推進、行政手続のオンライン化の基盤となる政府認証基盤の着実な運用のための予算確保が必要。また、電子政府の総合窓口(e-Gov)を活用した手続のワンストップサービスを整備するための予算確保とともに、体制の充実が必要。 行政事務の電子化の基盤となる霞が関WANと他のネ	【予算概算要求】 行政情報の電子的提供の推進に資するため、政府のポータルサイトである電子政府の総合窓口(e-Gov)、法令データ提供システムの整備、運用等のための経費に係る予算を継続要求することとし、8.1億円(平成16年度予算8.1億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 行政手続のオンライン化の基盤システムである政府認証基盤の中核となるブリッジ認証局の運用を引き続き着実に行うため、システムの運用経費に係る予算を継続要求することとし、17.9億円(平成16年度予算17.9億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 オンラインによる行政手続の利便性の一層の向上を図るため、電子政府の総合窓口(e-Gov)を活用した手続のワンストップサービスの仕組みの整備に要する経費に係る予算を増額要求することとし、11.8億円(平成16年度予算3.9億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ(モデル事業)。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		<p>ネットワークとの相互接続を引き続き実施するための予算確保が必要。</p> <p>政府全体の業務・システムの最適化、ITを活用した業務改革を強力に推進するための体制の充実が必要。</p>	<p>霞が関WANとLGWAN（総合行政ネットワーク）等との相互接続を引き続き着実にを行うため、相互接続システムの運用経費に係る予算を継続要求することとし、1.1億円（平成16年度予算1.1億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>業務・システムの最適化の取組に係る府省横断的な推進体制の充実・強化を図るため、業務・システムの最適化に係る統一的指針の策定、見直し方針・最適化計画の策定及び最適化の実施に係る評価、各府省への助言・指導等の実施に当たり、技術的支援・助言を行う外部専門家とその補助者の手当に要する経費に係る予算を増額要求することとし、1.3億円（平成16年度予算0.2億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電子政府の進捗度調査分析の新規要求に当たり、既存の調査（行政情報の電子化状況調査）を減額（5,072千円）</p> <p>コンピュータ等調査支援情報システム運用経費（電算借料）について、他のシステムの機器を活用することにより減額（25,385千円）</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用した手続のワンストップサービスの推進など国民の利便性向上のため、平成17年度機構・定員要求において、e-Govの整備、機能改善の企画立案、各府省との調整等の業務を担当する課長補佐（総合窓口担当）の増員を要求することとした。</p> <p>政府全体として、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化、効率化、合理化を戦略的、横断的に推進するため、平成17年度機構・定員要求において、「情報システム企画官」の新設を要求することとした。</p> <p>政府全体として、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化、効率化、合理化を戦略的、横断的に推進するため、平成17年度機構・定員要求において、業務・システムの最適化に係る統一的指針の見直しに係る企画立案・調整、見直し方針・最適化計画案の内容審査、計画に基づく最適化の確実な実施の確保、各府省への助言・指導等の業務を担当する最適化推進係長の増員を要求することとした。</p>
シ - 2 総務省所管行政の情報化の推進	法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化等、行政の情報化を引き続き推進するとともに、その利用の向上、情報化に対応した業務改革の推進、個人情報保護の充実を含めたセキュリティ対策の推進等、各政策の一層の有効性の向上とそのため体制の充実が課題。	各政策の一層の有効性の向上のために、予算措置を講じるとともに、体制の充実及びオンライン化関係省令等の改正が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <p>総務省が担当する府省共通及び個別府省業務・システムの最適化計画策定のための支援体制強化に要する経費及び情報セキュリティ対策に要する経費を拡充することとし、4.0億円（平成16年度予算0.9億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>総務省所管行政の情報化に対応した業務改革のため、省全体の総合的ネットワークを構築する新2号館LANシステムの整備・運用に要する経費を引き続き要求することとし、8.9億円（平成16年度予算8.6億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>総務省の地方支分部局と本省新2号館とを結ぶ広域ネットワークシステムの整備・運用に要する経費を引き続き要求することとし、5.9億円（平成16年度予算5.7億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>総務省の申請・届出等手続をオンライン化し、その利用者の利便性向上を図るために要する経費を拡充することとし、7.2億円(平成16年度予算6.7億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 行政手続の制定・改正に合わせ、「総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」、「総務省電子申請・届出システムに係る行政手続電子化実施要領」等の各種規程類を改正する予定。</p> <p>【機構・定員要求】 各政策の一層の有効性の向上のため、平成17年度機構・定員要求において、「情報システム室」の新設を要求することとした。</p> <p>【事務改善】 CIO補佐官が、業務・システムの最適化及びセキュリティについて、各部局にヒアリングを行い、助言等を行っている。</p>
シ-3 地方公共団体の情報化の推進	<p>市町村における電子申請等に必要組織認証基盤の整備、地域公共ネットワーク整備計画の策定、個人情報保護条例の制定に向けた市町村の取組の促進が課題である。</p> <p>コンピュータ処理される個人情報のデジタルデータについては、漏洩した場合を考えると紙のデータより遙かに複写しやすく、流布しやすいことから、個人情報のデジタルデータの保護強化技術の検討が課題である。</p> <p>今後、電子申請をより普及させるため、電子申請時における代理申請、電子申請受付システムの導入及び電子証明書の新たな活用方策が課題である。</p>	<p>電子自治体構築を促進するため、行政運営の業務効率化、住民サービスの向上、個人情報のデジタルデータの保護強化技術の検討に係る予算を確保する。</p> <p>電子申請時における代理申請を円滑に行うため、申請を受け付けることができる者の拡大を図るための公的個人認証法の改正を検討する。</p>	<p>【予算概算要求】 ITの活用により国民の利便性を向上し、効率的な行政運営を行うため、左記の課題以外にも、国・地方間の連携や行政への住民参画など、地方公共団体の情報化の推進に必要な経費として、電子自治体構築の促進に要する経費15億円(平成16年度予算13億円)及び次世代公的個人認証サービスの展開に向けた研究・開発事業5億円(新規)を平成17年度概算要求に計上した。</p> <p>なお、電子自治体構築の促進に要する経費については、事業内容等の見直しを行い個人情報保護技術の開発等に係る事項に重点化。</p> <p>上記事業について、事業評価(事前評価)を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)」参照)。</p> <p>【制度改正】 公的個人認証法の改正を検討。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ス - 1 ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	ユビキタスネットワーク社会の到来を展望し、多彩な流通形態や利活用形態に対応した権利管理情報等のコンテンツ流通基盤、複雑化・多様化するコンテンツの所在や流通形態に対応したユーザーインターフェース環境の整備及びコンテンツの海外展開を促進するための環境整備が課題。	ユビキタスネットワーク時代におけるマルチコンテンツ利用技術の開発・実証のための予算の確保が必要。 また、我が国放送コンテンツの海外展開促進に向けた調査検討のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 ユビキタスネットワーク時代に対応した安全かつ適切なコンテンツ取引・制御が可能な流通基盤の整備を実現するため、マルチコンテンツ利用技術の開発・実証に要する経費に係る予算を新規要求することとし、12.4億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 上記ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証について、事業評価（事前評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）」参照）。 我が国放送コンテンツの海外展開促進に向けた調査検討に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.8億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
ス - 2 アーカイブ・コンテンツのネットワーク利活用の促進	実験参加者を増やすとともに、コンテンツの利活用の高制度化に対応し、動画や有償のアーカイブ等にも対応し得るメタデータ体系を更に確立し、これを用いた汎用的なシステムを構築する必要がある。また、Web情報は日々の更新による消去・散逸が発生しやすいことから、国立国会図書館において実験的なプロジェクトが開始されたところであるが、そうしたWeb情報についても、ネットワーク上での利活用を促進するための環境整備を推進する必要がある。	Web情報のアーカイブ化の促進のための開発・実証を行うための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 Web情報のアーカイブ化を促進するため、引き続き必要となる開発・実証を行うこととし、2.5億円（平成16年度予算2.5億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
セ - 1 情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上	迷惑メールに関する情報提供が依然として数多く寄せられていることから、引き続き特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の厳正な執行に努めるとともに、迷惑メールの改善に向けた一層の取組及びそのための体制の強化が必要。	平成17年度においても、引き続き、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の厳正な執行等を実施するための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 特定電子メール法の適正な執行を確保するとともに、迷惑メール問題に対する的確な対応を行うことにより、同問題の改善を促進し、重要な通信手段たる電子メールの利用について、良好な環境を整備するために必要な経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.4億円（平成16年度予算1.4億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		また、電気通信事業分野における個人情報保護施策の推進及び迷惑メールの改善に向けた体制の充実が必要。	【機構・定員要求】 電気通信事業分野における個人情報保護施策の強化及び迷惑メール対策の国際連携の推進等を行うため、平成17年度機構・定員要求において、総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課に企画官の新設を要求することとした。 電気通信事業分野における個人情報保護の推進及び迷惑メール対策に係る事務の増加に対応するため、平成17年度機構・定員要求において、総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課に課長補佐1名、係長1名の増員を要求することとした。
	信頼性向上施設を整備した場合の税制等を活用した政策的な支援については、民間事業者に対しインセンティブを付与し、電気通信設備の安全・信頼性を向上させる施設の整備促進を図るため今後も継続的に実施することが必要。	電気通信システムの信頼性向上に資する設備を取得した場合に、当該設備に係る固定資産税に関し、課税標準について、取得後5年度分軽減する特例措置の延長を要望。	【制度改正】 災害等の非常時の電気通信システムの信頼性を更に向上させ、高度情報通信社会における社会経済活動の基盤である電気通信サービスの安定的な提供を確保するため、課税標準について、高信頼管路設備については3/4、電子式回線切替装置、非常用電源装置については4/5とすることを認める特例措置の適用期間を1年2箇月延長することを平成17年度税制改正（地方税）要望事項に盛り込んだ。
	非常時情報伝達ネットワークについては、シミュレーションによる検証を踏まえ、平成16年度から具体的なネットワークシステム構築に向けた詳細機能開発・運用ポリシーの策定等が必要。	災害等の非常時における通信の迅速な復旧等を行うための情報伝達ネットワークを早期に構築し実用化を図る必要があることから、詳細機能開発・運用ポリシーの策定等を行うほか、情報伝達ネットワークに関する評価等を行い、試行的な運用を実施。	【予算概算要求】 非常時情報伝達ネットワークを早期に構築し実用化を図るため、これまでのシステム構築に要する経費とともにネットワークの維持運用に要する経費を予算要求することとし、1.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
	情報セキュリティ周知啓発については、今後も情報セキュリティの動向等を踏まえつつ、無線LANの利用におけるセキュリティを始めとする内容の充実を図っていく必要がある。	急速に進展するインターネットを取り巻く情勢を踏まえ、より充実した情報セキュリティの確保に向けて、利用者たる国民一般向けに情報セキュリティに関する知識や対策等も周知啓発を実施するため、「総務省国民のための情報セキュリティサイト」の運営を実施。	【予算概算要求】 引き続き、国民一般向けに情報セキュリティに関する知識や対策等も周知啓発を実施するため、「総務省国民のための情報セキュリティサイト」の運営経費として、平成17年度概算要求に8百万円を計上した。 情報通信端末が備えるべき情報保護の機能に関する取組の促進や普及啓発に資するため、「情報通信端末が備えるべき情報保護の基本的機能に関する調査研究」に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.2億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		<p>また、国民に広く利用されている携帯電話等の情報通信端末における安心・安全な利用の確保に資するため、その情報保護機能に関する調査研究を行う。</p>	
	<p>今後、コンピュータウィルスを始めとする脅威に対して諸外国政府機関等との連携を図ることが必要であり、そのための体制の強化・要員の確保が必要である。</p>	<p>情報セキュリティの確保のためには、インターネットは全世界的に張り巡らされていることを踏まえ、諸外国政府・関係機関との連携が重要。</p> <p>また、国内におけるセキュリティ対策にバラつきが生じないよう、中央省庁及び官民との連携を十分図るための体制の枠組み、役割分担・継続的支援などの検討が必要。</p>	<p>【機構・定員要求】</p> <p>情報セキュリティの確保に向けた業務課題(国際的な取組の本格化及び民間における情報セキュリティの強化)に対応するため、平成 17 年度機構・定員要求において、情報通信政策局情報セキュリティ対策室に課長補佐 1 名の増員要求を行った。</p>
	<p>特定無線設備等に係る市場調査については、製造業者等の技術基準の遵守に対する意識を高め、国民が安心して、情報通信ネットワークを利用できるようにするため、電気通信機器の多様化・多機能化が進む状況を踏まえつつ実施していくことが必要。</p>	<p>平成 17 年度においても、引き続き、特定無線設備等に係る市場調査を実施するための予算の確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>電気通信機器の安全性・信頼性の向上に資するため、特定無線設備等に係る市場調査に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.2 億円(平成 16 年度予算 0.2 億円)を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
	<p>電気通信機器の安全性・信頼性の向上については、製造業者等の技術基準の遵守に対する意識を高め、国民が安心して情報通信ネットワークを利用できるようにするため、</p>	<p>国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境の整備を一層促進するため、総合通信局における業務執行体制の強化を図る。</p>	<p>【機構・定員要求】</p> <p>国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境の整備を一層促進するため、平成 17 年度機構・定員要求において、総合通信局電波監理部に「電波利用環境課」の新設等を要求することとした。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	電気通信機器の多様化・多機能化が進む状況を踏まえつつ実施していくことが必要であり、そのための体制の強化が必要。		
セ - 2 電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備（電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備）	<p>技術試験事務 電波利用の増加が想定されることから、今後もこれまでの取組を進めていくことが必要。</p> <p>電波監視施設の整備 電波利用の高度化・多様化が急速に進展する中、これまで整備してきた遠隔操作による電波監視システムを継続的に有効に活用していくため、老朽化機器の更新に合わせて施設の高度化を図っていくことが必要。</p> <p>電波の安全性 電波が人体や電子機器等へ与える影響についてまだ明らかになっていないところもあることから、必要な調査等を引き続き行い、その結果について周知・広報の実施が必要であり、そのための体制強化が必要。</p>	<p>技術試験事務 目標達成に向けて成果は上がっており、引き続き当該施策を実施していく。</p> <p>電波監視施設の整備 目標達成に向けて成果は上がっており、引き続き当該施策を実施していく。</p> <p>電波の安全性 目標達成に向けて成果は上がっており、引き続き当該施策を実施していく。</p> <p>また、一層の安心で安全な電波利用環境の整備・維持及び電波利用に係る国民の不安の払拭に向けた対策を強化するため、総合通信局における業務執行体制の強化を図る。</p>	<p>【予算概算要求】 無線局数の急激な増加等に伴う周波数の逼迫により生じる混信・輻雑を解消又は軽減するための技術を早期に導入する技術試験事務等の実施のほか、無線局数の増加に伴う電波利用環境の悪化により混信・妨害申告が恒常的に発生している地域での電波監視施設の計画的な整備・更新等を行うとともに、無線局等の電波が人体や電子機器等へ与える影響について引き続き調査等を実施し、その結果を周知・広報することにより、電波の安全性に対する懸念を解消する取組等が求められている。このため、引き続き当該施策を実施するために必要な予算を確保する（電波利用共益費用のため予算編成過程で検討）。</p> <p>【機構・定員要求】 電波の安全性 安心で安全な電波利用環境の整備・維持に向けた取組を推進する体制の整備・強化等を図るため、平成17年度機構・定員要求において、総合通信局電波監理部に「電波利用環境課」の新設等を要求することとした。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
セ - 3 電子商取引の普及 発展	<p>電子署名法・財投関連部分 国民への電子署名及び認証業務の普及啓発活動及び特定認証業務の認定制度の円滑な運用の維持のための調査研究を継続して実施することが必要。</p> <p>電子商取引関連の設備投資を支援するための財政投融資制度については、着実な実績があり、引き続き実施することが必要。</p> <p>コンテンツ政策部分 「モバイルフィルタリング技術の研究開発」及び「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設に向けた検討等、平成16年度から開始する新規施策を含めて、引き続き積極的な対策を進めていくことが必要。</p>	<p>電子署名法・財投関連部分 国民への電子署名及び認証業務の普及啓発活動及び特定認証業務の認定制度の円滑な運用の維持のための調査研究のための予算の確保が必要。</p> <p>電子商取引関連の設備投資を支援するための財政投融資制度の継続が必要。</p> <p>コンテンツ政策部分 モバイルフィルタリング技術を開発・実現するための予算の確保が必要。</p> <p>コンテンツの安全性を示すマーク制度の創設に向けた開発・実証を行うため、予算の確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 電子署名法・財投関連部分 国民への電子署名及び認証業務の普及啓発活動及び特定認証業務の認定制度の円滑な運用の維持のため、「認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に関する調査研究」を引き続き実施することとし、0.8億円(平成16年度予算0.8億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電子商取引関連の設備投資を支援するための財政投融資制度について、電子商取引市場規模の拡大とともにシステム整備等の需要は拡大すると考えられることから、平成17年度概算要求において100億円(平成16年度100億円)を継続して要求した。</p> <p>コンテンツ政策部分 児童を有害コンテンツから保護し、その健全な育成を図るため、現在パソコン向けに実現している有害コンテンツのフィルタリング(選択的遮断)機能を、モバイル(携帯電話等)向けにも実現すべく、当該研究開発に要する経費に係る予算を拡充することとし、1.0億円(平成16年度予算0.58億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>インターネット上における違法・有害な情報の増大に対処し、利用者がサイトの安全性を容易に判断できる環境を創出するため、サイト開設者が自らのサイトの安全性を示す「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設に向けた開発・実証を行うこととし、2.8億円(平成16年度予算0.4億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>
ソ - 1 情報通信分野の人 材育成	<p>高度な情報通信人材育成のための支援策の強化が課題。</p> <p>電気通信主任技術者の電気通信にかかわる資格制度の見直し検討が課題。</p>	<p>高度な情報通信人材育成に係る支援策を強化するための予算の確保が必要。</p> <p>電気通信主任技術者の建設業法の技術者制度への適用についての検討が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 企業等の戦略的課題等に対処し得るCIO等の高度なレベルの情報通信人材を育成するための実践的研修プログラムの開発に必要な経費に係る予算を新規要求することとし、3億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記施策について、事業評価(事前評価)を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)」参照)</p> <p>情報通信分野の専門的知識及び技能を有する人材の研修に必要な経費に係る予算を引き続き要求することとし、4.4億円(平成16年度予算4.4億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>情報セキュリティに関する知識・技術を有する専門家を集中的に育成するために必要な研修用設備等の整備の支援に必要な経費に係る予算を引き続き要求することとし、2.4億円(平成16年度予算2.4億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 電気通信主任技術者の建設業法の技術者制度への適用について、国土交通省とともに検討を行い、平成16年度中の結論を踏まえた上で、所要の改正手続を開始する予定。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ソ - 3 情報通信利用の裾野の拡大	子供、高齢者、障害者を含む一般国民における情報通信の利用の裾野の拡大に向けた着実な取組が必要。	情報通信の裾野の拡大を図り、情報通信インフラの活用を促進するための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 ユビキタスネット時代に対応した新たなeラーニングサービスの実現に資する技術の開発・実証に必要な経費に係る予算を新規要求することとし、1.5億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
タ - 1 電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	電気通信事業は、今後とも急激な市場の変化が想定されることから、その急速な変化に柔軟に対応するため電気通信サービスの競争状況について毎年度競争評価を実施することが必要。	今後の電気通信事業における競争の在り方についての調査研究のための予算確保が必要。	【予算概算要求】 市場の変化に柔軟に対応し、電気通信事業における更なる公正競争を促進するため、「今後の電気通信事業における競争の在り方についての調査研究」に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.3億円（平成16年度予算0.2億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
タ - 2 電気通信利用に関する施策の推進	電気通信番号に関する諸課題の検討のための調査研究、法令改正等の業務、電気通信番号の使用の適正化・合理化の実施のほか、急速な普及を見せているIP電話等、新たなサービスのための番号の円滑かつ適正な指定を確保していくための体制整備等が必要。	電気通信番号の使用の適正化・合理化を引き続き実施するとともに、電気通信番号に関する諸課題の検討のための予算措置が必要。 番号ポータビリティの実施のため、省令改正の実施が必要。 IP電話等の今後見込まれる新規サービスのための番号指定事務の円滑な遂行を確保するための体制の充実が必要。	【予算概算要求】 「番号計画に関する調査研究」、「インターネット電話に関する調査研究」に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.3億円（平成16年度予算0.3億円）を平成17年度要求に盛り込んだ。 【制度改正】 携帯電話の番号ポータビリティの実施のため、省令改正を予定。 【機構・定員要求】 IP電話等新たなサービスのための番号の円滑かつ適切な指定確保の観点から、平成17年度機構・定員要求において、主としてIP電話に関する業務を担当する係長の増員を要求することとした。
タ - 3 迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進（電波の有効利用の促進）	電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施及び計画的な周波数の配分を図るための体制整備を進めるとともに、順次実施する電波の利用状況調査の評価結果等に基づき、必要に応じて電波の迅速な再配分を実施するほか、「電波有効利用政策研究会」での検討結果等を踏まえ、所要の制度改正等に向けた取	周波数逼迫対策のための研究開発の推進、電波不感対策用アクセス基盤整備事業の実施のための予算の確保が必要。 電波利用料制度の見直しのための関係法令の改正が必要。	【予算概算要求】 電波の有効利用を促進するため、周波数逼迫対策のための研究開発の推進に要する経費に係る予算を確保する予定。（ ） 電波利用に関するデジタル・ディバイドの解消の一層の推進を図るため、電波不感対策用アクセス基盤整備事業の実施に要する経費に係る予算を確保する予定。（ ） 予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	組を進めていくことが必要。	電波の利用状況調査、地域の電波利用普及方策の推進等を円滑に実施するため、総合通信局における業務執行体制の整備が必要。 周波数の配分に向け、中長期的な視点から戦略的な周波数権益確保のための手法・計画等を行う体制の整備が必要。	【制度改正】 電波利用料制度の見直しのための電波法の改正法案を次期通常国会に提出する予定。 【機構・定員要求】 電波の利用状況調査、地域の電波利用普及方策の推進等を円滑かつ的確に実施する体制を整備するため、平成17年度機構・定員要求において、総合通信局無線通信部に「企画調整課」の新設等を要求することとした。 周波数の配分に向けた体制整備のため、平成17年度機構・定員要求において、総合通信基盤局電波政策課国際周波数政策室に「国際計画係長」の増員を要求することとした。
タ-4 情報通信ニュービジネスの振興	情報通信分野のベンチャー企業に対する助成等の施策を引き続き推進するとともに、民間部門との協調の一層の推進等、施策を効率的に展開することが課題。	情報通信分野のベンチャー企業に対する助成等に係る予算の確保が必要。 創業後間もない段階の情報通信分野のベンチャー企業に対する資金調達環境の改善等を図るため、民間部門との協調体制の充実が必要。	【予算概算要求】 情報通信分野のベンチャー企業に対する助成等に係る予算として、9.3億円（平成16年度予算9.44億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 【機構・定員要求】 民間部門との協調の一層の推進のため、平成17年度機構・定員要求において、「新事業支援推進官」の新設を要求することとした。 【事務改善】 創業後間もない段階の情報通信分野のベンチャー企業の資金調達環境等の改善を図るため、ベンチャーキャピタル各社等に対し、当該段階のベンチャー企業への投資等を要請した。
チ-1・2・3-1 情報通信分野における重点領域の研究開発の推進	今後も限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるため、外部評価結果も踏まえて効率性や有効性の改善が可能な課題については研究計画を変更するなど、一層の重点化や取組の改善が必要であるとともに、技術の変化が激しい情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。 また、技術の進歩が著しい情報通信分野においては政策的に研究開発を実施する社会的要請が大きく、毎年度新た	効率性や有効性の改善が可能な課題については研究計画を変更するなど、一層の重点化や取組の改善が必要であるとともに、技術の変化が激しい情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む。 また、研究開発の適切な進捗管理のために必要な体制を整備する。	【予算概算要求】 国民の安全・安心の確保のため、防災、医療、農業、食等の様々な分野で、人・モノの状況やそれらの周辺環境を認識するセンサーの利活用が求められていることから、その実現に必要な要素技術を確立するため、「ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する研究開発」に係る予算を新規要求することとし、5.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 安心・安全な生活の確保に寄与するとともに、同分野の国際競争力を確保し、新たな産業を育成するため「デジタル情報家電のネットワーク化に関する総合的な研究開発」に係る予算を新規要求することとし、3.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 世界最先端のIT国家の実現に向け、将来的なトラヒックの急増等に対応し、高信頼、高品質なネットワークインフラを実現するために「次世代バックボーンに関する研究開発」に係る予算を新規要求することとし、20.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 上記のいずれも事業評価（事前評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）」参照）。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	な課題に取り組む必要があるが、研究開発には複数年を要するため、当面は件数の増加が想定される。研究開発の効果的な実施には、外部評価等の実施だけでなく、普段からの進捗管理が重要であるが、そのために必要な体制を整備し、一層の推進を図る必要がある。		【機構・定員要求】 地域における研究開発基盤の整備に関する事務の増加に対処するため、平成 17 年度機構・定員要求において、地域研究開発業務を担当する課長補佐 1 名の増員を要求することとした。
チ - 1・2・3 - 2 情報通信分野における研究開発の競争的環境の創出	今後も限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるため、外部評価結果やプログラムオフィサーの助言等を踏まえて効率性や有効性の改善が可能な制度・課題については、一層の重点化や取組の改善が必要であるとともに、技術の変化が激しい情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。 また、平成 14 年度から始まった戦略的情報通信研究開発推進制度は、終了課題が出てくるまでは案件が増え続けることとなる。研究開発を効果的に実施するためには、外部評価等の実施だけでなく、普段からの進捗管理が重要であるが、そのために必要な体制を整備し、一層の推進を図る必要がある。	効率性や有効性の改善が可能な制度・課題については、一層の重点化や取組の改善が必要であるとともに、技術の変化が激しい情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む。 また、研究開発の適切な進捗管理のために必要な体制を整備する。	【予算概算要求】 戦略的情報通信研究開発推進制度を拡充することとし、34.2 億円（平成 16 年度予算 30.8 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
チ - 4 (戦略的研究開発を推進させるための)研究人材育成や研究環境の整備	今後も限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるため、外部評価結果も踏まえながら有効性・効率性を確保しつつ取り組む必要がある。	通信・放送機構から情報通信研究機構が事業を引き継いでいる。	【予算概算要求】 情報通信研究機構事業として、主に運営費交付金で実施することとしている。
チ - 5 情報通信に関する標準化の推進	「光アクセス網、光伝達網等の情報通信分野における標準化」、「国際的な連携の強化」及び「暗号技術検討会の開催による暗号技術の評価及び標準化」を引き続き推進。	光アクセス網、光伝達網等の情報通信分野における標準化のための予算措置が必要。また、我が国発の技術の国際標準化、知的財産の利害関係者の調整、そして関係省庁との連携推進等、総合的な標準化戦略の企画立案を行うための体制の充実が必要。国際的な連携の強化のための予算措置が必要。暗号技術検討会の開催による暗号技術の評価及び標準化のための予算措置が必要。	【予算概算要求】 光アクセス網、光伝達網等の情報通信分野における標準化のため、「情報通信分野における標準化活動の強化」及び「通信方式の標準化の推進」に要する経費に係る予算を継続要求することとし、1.1億円(平成16年度予算1.1億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 国際的な連携の強化のため、「国際的次世代情報通信網共同研究の推進」及び「開発途上国における電気通信の標準化に関する調査研究」に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.4億円(平成16年度予算0.4億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 暗号技術検討会の開催による暗号技術の評価及び標準化のため、「情報通信ネットワークのセキュリティ評価等に関する調査研究」に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.5億円(平成16年度予算0.3億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 【機構・定員要求】 標準化政策を受けて、対外的な交渉を前提とした国際標準化戦略を規格、立案し、さらに実際の国際交渉を円滑に行うため、平成17年度機構・定員要求において、「企画官」の新設を要求することとした。
ツ - 1 民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	民放テレビ・ラジオ難視聴等解消施設整備事業により難視聴等の解消を引き続き実施しなければ、地域情報格差の解消の推進を図ることは困難であることから、今後においても当事業の継続が必要。	民放テレビ・ラジオ難視聴等解消施設整備事業のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 民放テレビ・ラジオ難視聴等解消施設整備事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.1億円(平成16年度予算1.1億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
ツ - 2 電波利用環境の整備(移動鉄塔)	移動通信用鉄塔施設整備事業の継続的な実施によりエリア整備が進んできているが、依然としてエリア外地域が多く残存しており、取組の一層の推進が課題。	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差の是正を図るため、本事業について所要の予算額の確保が必要。	【予算概算要求】 移動通信サービスの格差是正に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、17.1億円(平成16年度予算17.1億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ツ - 3 地域における公共サービスの情報化の推進	地域インターネット導入促進基盤整備事業については、積極的な活用を図るための検討が必要。	地域インターネット導入促進基盤整備事業については、高い補助率を有することから、財政事情が厳しい等整備条件が厳しい地方公共団体等における利活用の促進等今後とも更なる施策展開に努める。	【予算概算要求】 地域インターネット導入促進基盤整備事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、2.5億円（平成16年度予算2.1億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 情報通信システム整備促進事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、4億円（平成16年度予算3.7億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
ツ - 4 情報バリアフリー環境の整備	字幕番組・解説番組等の制作促進事業については、字幕放送時間の割合の増加に向け、取組が推進されていることから、社会的認知度向上への成果が上がっていると認められるが、目標である100%達成に向けては、社会的認知度を向上し、当該番組導入のインセンティブが働きやすくしていく必要がある。 地方公共団体においては高齢者等の情報リテラシー向上のための取組が進められつつあり、施設整備よりも人材育成への支援などソフト面の支援の重要性が増していることから、障害者等のIT利活用の総合的な支援の在り方の検討を進めることが必要。 高齢者、障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスに関する研究開発や役務の提供・開発については、確定的な市場が見込めず、開発にリスクが伴う分野であることから実用化や市場の確保が難	字幕番組・解説番組等の制作促進事業、障害者のIT利活用支援の在り方の検討、身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進等について、予算の確保が必要。	【予算概算要求】 視聴覚障害者向け放送の充実を図るため、字幕番組・解説番組等の制作促進に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、5.6億円（平成16年度予算7.5億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 地方公共団体においては高齢者等の情報リテラシー向上のための取組が進められつつあり、人材育成への支援などソフト面の支援の重要性が増していることから、障害者等のIT利活用支援の在り方に関する調査研究に要する経費については拡充することとし、0.5億円（平成16年度予算0.3億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 障害者等の利便の増進に資する通信・放送サービスに関する役務の提供等については、確定的な市場が見込めず、開発にリスクが伴う分野であることから、身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.0億円（平成16年度予算1.0億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	しいため、引き続きサービスの普及等を図ることが必要。		
テ - 1 二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献	国際的デジタル・デバイドの解消やネットワークの発展を促す市場環境・制度の整備等、二国間又は多国間等の枠組みによる積極的かつ継続的な対話・調整・支援等が必要。	<p>二国間や国際機関等における情報通信分野の様々な国際的課題の解決、協力の推進に向け、継続的な対話の実施、国際機関への支援、技術協力や人材育成、実験内容の拡充のための予算の確保が必要。</p> <p>Do Site については、情報更新頻度、情報交換機能の利用の改善について検討することが必要。</p> <p>二国間の経済連携等の業務の充実、円滑な推進のための体制の充実が必要。</p> <p>情報通信に関する首脳級文書を受けた国際的対話の促進のための体制充実が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>国際的デジタル・デバイス解消のため、アジア域内のルールエリアにおけるパイロットプロジェクトの実施支援に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.8 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国際的デジタル・デバイス解消やネットワークの発展を促す市場環境・制度の整備等の課題解決に向け、u - Japan 構想を世界に向けて発信し、「ユビキタスネット」の概念の世界的浸透を図るとともに、移動体・IC チップ等関連技術で優位性を有する我が国産業のアピール及び市場開拓の端緒とするため、世界情報社会サミット (WSIS) 第 2 フェーズへ向けて「ユビキタスネット社会」をテーマとしたテーマ別会合の日本開催に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.6 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国際的デジタル・デバイス解消、特に開発途上国の支援活動の強化という観点から、今後 4 年間の ITU の電気通信開発部門の行動計画の策定、開発途上国における新技術の導入、規制改革及び人材育成に関する事項に加え、世界情報社会サミット (WSIS) 第 2 フェーズの結果を踏まえた今後の対応等に関する審議を行う世界電気通信開発会議 (WTDC) への参加に関する経費に係る予算を新規要求することとし、0.2 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>2005 年 11 月、チュニジアにおいて開催される世界情報社会サミット (WSIS) 第 2 フェーズでは、我が国としても、各国政府及び ITU 等の国際機関と協力しながら積極的に貢献するとともに、u - Japan の実現に向けた日本の取組を全世界へ発信するため、デジタル・デバイス解消等の国際貢献に資することを目的とする世界情報社会サミット (WSIS) 第 2 フェーズへの参加のため、これに係る予算を新規要求することとし、0.4 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国際情報通信ハブ形成のための高度 IT 共同実験について、実験対地の拡大、実証アプリケーションの充実等に要する経費に係る予算を拡充することとし、9.0 億円 (平成 16 年度予算 7.6 億円) を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>アジアを中心とした二国間の経済連携等の円滑な推進のため、平成 17 年度機構・定員要求において、経済連携業務等を担当する課長補佐の増員を要求することとした。</p> <p>情報通信に関する首脳級文書を受けた国際的対話の促進のため、平成 17 年度機構・定員要求において、当該対話の設定及び調整業務を担当する専門職の増員を要求することとした。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			【事務改善】 Do Site の情報交換機能の利用の活発化のため、諸外国の政策担当者等に対し、Do Site の情報交換機能について周知を行うとともに利用を呼びかける（平成 16 年 7 月～8 月） Do Site の運用改善について、運営担当者との打合せを実施（平成 16 年 8 月） Do Site 提供情報について見直しの上更新を実施（平成 16 年 8 月）
ト - 1 選挙制度の適切な運用	投票率の向上や選挙犯罪の減少等のための選挙啓発の推進、電子機器の導入や投票所へのスロープの設置等による国政選挙事務の円滑な管理執行等をより一層推進することが課題。	選挙啓発の推進や国政選挙事務の円滑な管理執行等のより一層の推進のための予算を確保する。	【予算概算要求】 明るい選挙推進運動に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、明るい選挙推進委託費として 10.6 億円（平成 16 年度予算 10.6 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 電子投票の導入支援に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、電子投票の導入支援に要する経費として 2.0 億円（平成 16 年度予算 2.0 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
ナ - 4 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保	今後においても、引き続き、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、適時適切に必要な制度改正や予算措置等を行うことが課題。	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、郵政事業の制度の企画立案に必要な調査研究及び講演会等の予算並びに日本郵政公社に対する業績評価及び郵便貯金業務・簡易生命保険業務の検査の実施等のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、調査研究、講演会、業績評価及び検査等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、2.3 億円（平成 16 年度予算 2.2 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
ナ - 5 国際郵便分野における国際協調の推進	今後においても、引き続き、国際郵便サービスの円滑な実施を図るため、国際郵便に関する関係国際機関や関係国との政策協調の推進や人的・財政的支援を図ることが課題。	国際郵便サービスの円滑な実施を図るため、積極的に国際会議に出席するとともに恒常的な職員派遣及び国際機関の経費の積極的な分担を行うことが必要。特に、国際機関の経費の分担のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 国際郵便サービスの円滑な実施を図るため、国際機関の経費の分担に係る予算を引き続き要求することとし、1.8 億円（平成 16 年度予算 1.7 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ナの2 - 1 信書の送達の事業への民間参入制度の実施	今後においても、引き続き、信書便制度の一層の周知を図り、本政策の実効性を高めることが課題。	信書便制度の一層の周知を図り、本政策の実効性を高めるため、説明会開催、周知用リーフレットの作成等のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 信書便制度の一層の周知を図り、本政策の実効性を高めるため、説明会開催、周知用リーフレットの作成等に要する経費に係る予算を要求することとし、0.4億円(平成16年度予算0.4億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
二 - 1 消防の対応力(防災力)の強化	常備消防力の強化、消防団の充実、緊急消防援助隊の整備、国(消防庁)の対応力の強化、消防防災に係る科学技術・ITの振興等、各施策の一層の充実・強化等が課題。	常備消防力の強化、消防団の充実、緊急消防援助隊の施設資機材等の整備や訓練の実施、国(消防庁)の対応力の強化、競争的研究資金制度の配分額の拡大、消防庁防災情報システムや市町村防災行政無線の整備等のための予算の確保及び機構・定員要求等を行う。	【予算概算要求】 ア 常備消防力の強化 消防防災に係る消防防災施設・設備の促進を図ることとし、消防補助金166.7億円(平成16年度予算159.0億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 なお、消防補助金のうち設備整備費関係分については、緊急消防援助隊整備費補助金及び国民保護整備費補助金に重点化を行った。 イ 消防団の充実 有事に係る国民保護や消防団等の充実のために活動用施設・資機材等の促進等を図るため、消防補助金23.3億円(平成16年度予算21.8億円)及び消防団による地域活動の推進に要する経費等19百万円(平成16年度予算19百万円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 ウ 緊急消防援助隊の整備 緊急消防援助隊の計画的な増強・充実のため、消防庁長官の指示を受けて出動した場合の出動経費(国庫負担金)26百万円(平成16年度予算26百万円)、緊急消防援助隊整備費補助金68.0億円(平成16年度予算48.0億円)、緊急消防援助隊派遣体制の整備に要する経費等75百万円(平成16年度予算1.0億円)、緊急消防援助隊の全国合同訓練に要する経費1.0億円(新規)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 なお、消防補助金のうち設備整備費関係分については、緊急消防援助隊整備費補助金及び国民保護整備費補助金に重点化を行った。 エ 国(消防庁)の対応力の強化 初動対応の強化を図るため、訓練手法の地方公共団体への更なる普及・推進を図るとともに、地域防災計画見直し等の推進に要する経費12百万円(平成16年度予算12百万円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 大規模・特殊災害等への全国的見地からの対応体制の強化を図るため、消防庁ヘリコプターの導入に要する経費11.0億円(新規)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 上記の消防庁ヘリコプターの導入について、事業評価(事前評価)を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)」参照)。 オ 消防防災に係る科学技術・ITの振興 産学官連携による科学技術の一層の高度化推進のため、競争的研究資金制度の推進に係る予算4.0億円(平成16年度予算3.0億円)、各種研究開発の強化及び政策課題に応じた委託研究の推進のため、消防・防災ロボットの研究開発経費2.0億円(平成16年度予算2.0億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>防災情報の共有化を推進するため、国・地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向けたシステムの開発に要する経費1.5億円(平成16年度予算1.5億円)、デジタル化の促進や大規模地震・有事への対応のため、高機能情報通信対応防災無線に係る消防補助金21.5億円(平成16年度予算18.5億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 大規模災害時には、官邸や現地派遣等で幹部の数が不足することから、緊急時における責任ある幹部体制の確立を図るため、平成17年度機構・定員要求において、2部の新設を要求することとした。 緊急事態に迅速的確に対応し、緊急消防援助隊の確実な運用を行うとともに国民保護やテロ対策の確実な推進を図るために、平成17年度機構・定員要求において、増員15人(×3年=45人)を要求することとした。</p> <p>【事務改善】 学識経験者、防災関係機関及び地方公共団体の職員等からなる検討委員会を平成16年8月に設置し、より実践的・効果的かつ標準的な地震防災訓練の在り方について検討を行い、図上型訓練の実施要領を今年度中に作成する。</p>
二-2 火災予防対策の推進	住宅防火対策の推進、小規模雑居ビルの違反是正の推進、放火火災対策の推進、危険物事故防止対策の充実強化等、各施策の一層の充実・強化等が課題。	<p>住宅用火災警報器等の設置義務化を踏まえた住宅防火対策の更なる推進及び住宅用火災警報器等の技術開発、小規模雑居ビルにおける防火管理面の是正指導の強化、放火火災対策の推進、危険物施設の事故防止対策推進のための違反是正の徹底のための支援や保安対策の更なる推進及びやや長周期地震動に対する屋外タンクの浮き屋根の耐震性確保などの対策のための予算を確保する。</p> <p>住宅用火災警報器等の設置義務化に係る法改正を受けて消防法施行令等を改正する。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>ア 住宅防火対策の推進 住宅防火対策の普及促進に要する経費50百万円(平成16年度予算12百万円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>イ 小規模雑居ビルの違反是正の推進 消防法令違反率の低減を推進し、防火管理体制の充実強化を図るための経費11百万円(平成16年度予算10百万円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>ウ 放火火災の発生件数 地域自らが客観的評価手法を活用した放火火災防止対策を推進するための環境整備に要する経費14百万円(平成16年度予算14百万円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>エ 危険物事故防止対策の充実・強化 危険物施設の事故防止対策等の推進に要する経費2.1億円(平成16年度予算1.8億円)、新技術・新素材の活用等に対応した安全対策経費等2.2億円(平成16年度予算2.1億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 「やや長周期地震動」に対する屋外タンクの浮き屋根の耐震性を確保するため、「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発経費4.3億円(新規)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 上記の「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発について、事業評価(事前評価)を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)」参照)。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		また、屋外タンクの浮き屋根の耐震性確保のための省令等を改正する。	<p>【制度改正】 住宅用火災警報器等の設置義務化に係る消防法施行令等の改正等を今年度中に行う予定。危険物の屋外貯蔵タンクの浮き屋根の耐震性確保のために、所要の法令等の改正を今年度中に行う予定。</p>
二 - 3 災害に強いまちづくりの推進	地域防災力の強化、地方公共団体の対応力の強化、地震対策等の充実、特殊災害対策の充実等、各施策の一層の充実・強化等が課題。	<p>防災危機管理教育の充実、自主防災組織の活性化等や市町村防災行政無線の整備、地域防災計画の見直し、地方公共団体の防災体制の強化促進や有事に係る国民保護への対応、耐震性貯水槽の整備、公共施設等の耐震化や大規模地震に対する地方公共団体の体制整備及び特殊災害対策のための予算を確保する。</p> <p>また、石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の充実強化のため、石油コンビナート等災害防止法の一部改正を行った。これを受け、政省令を改正する。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>ア 地域の防災力の強化 消防・防災危機管理教育の充実のため、e - カレッジに要する経費として、1.6 億円（平成 16 年度予算 2.4 億円）、自主防災組織活動の推進に要する経費 65 百万円（平成 16 年度予算 13 百万円）、地域安心安全ステーションのモデル事業に要する経費 21 百万円（新規）、高機能情報通信対応防災無線に係る消防補助金 21.5 億円（平成 16 年度予算 18.5 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>イ 地方公共団体の対応力の強化 地域防災計画の実効性を高めるため、地域防災計画見直し等の推進に要する経費等 17 百万円（平成 16 年度予算 21 百万円）、災害時要援護者の避難体制の整備を図るため、避難誘導アクションプログラムの策定に要する経費 9 百万円（新規）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 有事に備えた国民保護のための体制づくりを行うため、国民保護整備費補助金 44.8 億円（平成 16 年度予算 22.4 億円）、国民保護モデル計画作成経費（市町村分）、国民保護訓練負担金及び民間防衛標準の取扱いの検討に必要な経費等 2.2 億円（平成 16 年度予算 1.5 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 なお、消防補助金のうち設備整備費関係分については、緊急消防援助隊整備費補助金及び国民保護整備費補助金に重点化を行った。</p> <p>ウ 地震対策等の充実 地震防災緊急事業 5 年計画及び地震対策整備緊急事業計画に沿って耐震性貯水槽を整備するため、消防補助金 25.9 億円（平成 16 年度予算 20.7 億円）、大規模地震に対する地方公共団体の体制整備を図るため、対策推進経費 66 百万円（平成 16 年度予算 66 百万円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>エ 特殊災害対策の充実 石油コンビナート防災対策の充実強化のため、特定事業所への「防災業務の改善措置命令」等の運用基準等検討に要する経費 10 百万円（新規）、地方公共団体の地域防災計画原子力災害対策編の作成・修正等を促進するため、原子力災害対策の指導等に要する経費 17 百万円（平成 16 年度予算 10 百万円）、緊急消防援助隊等の NBC 災害対応能力の充実を図るため、対応資機材の整備に要する経費 2.3 億円（平成 16 年度予算 32 百万円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律は、第 159 回国会において可決・成立し、平成 16 年 6 月 2 日公布。附則により 6 月以内の施行と 1 年 6 月以内の施行の規定があり、6 月以内の施行の規定により、政省令の整備を進めている。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>【事務改善】 地方公共団体における国民保護計画の策定を支援するため、実践的な国民保護モデル計画を提示する。この計画の作成に当たっては、幅広い視点から検討する必要があるため、高い見識を有する有識者からなる「地方公共団体の国民保護に関する懇談会」を平成16年8月に開催し意見を頂いたところであり、今年度中に2回ないし3回の開催を予定している。</p>
二 - 4 救急業務の充実・高度化	搬送体制の確保、高度な救急救命措置の実施、現場における一般市民による応急手当の実施等、各施策の一層の充実・強化等が課題。	救急隊の確保や消防・防災ヘリコプターの整備、救急救命士の処置範囲の拡大、救急救命士等の養成・確保、高規格救急自動車の整備やメディカルコントロール体制の充実・強化、現場における一般市民による応急手当の普及啓発の予算の確保が必要。 平成18年4月を目標とした救急救命士による薬剤投与実施に向けて諸準備が必要。	<p>【予算概算要求】 ア 搬送体制の確保 必要な救急隊員数を確保するとともに救命率の向上を図るため、高規格救急自動車、除細動器等の整備に係る消防補助金17.0億円(平成16年度予算15.6億円)、消防・防災ヘリコプターの整備のため、消防補助金12.4億円(平成16年度予算8.9億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 イ 高度な救急救命処置の実施 救急救命士の処置範囲の拡大等に係る救急業務の高度化推進に要する経費18百万円(平成16年度予算18百万円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 ウ 現場における一般市民による応急手当の実施 自動体外式除細動器(AED)を使用したモデル講習会及び各地域における指導者講習会の実施による応急手当の普及啓発の推進のため5百万円(新規)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 消防庁と厚生労働省が救急救命士による薬剤投与の是非について検討を行い、平成18年4月を目標として、厚生省告示の改正を行う予定となった。現在、消防庁としてはこれに係る研修体制の整備等必要な準備を行っている。</p>
又 - 1 社会・経済の実態を的確に把握した統計調査の実施	「統計行政の新たな展開方向」に基づき、大規模統計調査の調査計画の適切な調整、各府省所管の統計の計画的見直し及び統計の体系的整備等に関する成果を上げることが必要。	設置した各種会議において検討を進める。 統計調査の計画的見直しのための枠組みの検討が必要。 統計の体系的整備等のため、引き続き統計調査に係る的確な審査・調整が必要。	<p>【事務改善】 統計調査の計画的見直しのため、見直しの指針を策定した。 統計調査の審査・調整に係る手続の効率化のため、事務処理要領の改訂に着手。</p>
又 - 2 国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	「統計行政の新たな展開方向」に基づき、統計調査の円滑かつ効率的な実施に関する成果を上げることが必要。 また、統計調査員に関する指導者研修について満足度が低下。	統計職員の育成・研修、広報等に関する検討会議において検討を進める。 また、統計調査員に関する指導者研修の実施方法等の改善について、検討を行う。	<p>【予算概算要求】 統計調査員確保対策事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.7億円(平成16年度予算0.7億円)を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
又 - 5 - 1 国勢の基本に関する統計の作成	国の基本政策の決定や国民生活にとって必要不可欠な国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため、更に強力な取組を進めることが課題。	国の基本政策の決定や国民生活にとって必要不可欠な国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくための予算の確保が必要であるとともに、統計調査等業務に係る体制の強化、統計の研究機能の充実が必要。	<p>【予算概算要求】 国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため、平成 17 年国勢調査の実施に要する経費に係る予算を新規要求することとし、680.9 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため、経常的に実施している統計調査（労働力調査等）及び周期的に実施している統計調査（15 年住宅・土地統計調査等）などに要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、61.4 億円（平成 16 年度予算 114.4 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 統計調査等業務に係る「業務・システムに関する最適化計画」の作成及び推進、経済センサス（仮称）創設に伴う体制強化並びに消費統計・雇用失業統計の改善に関する体制強化のため、平成 17 年度機構・定員要求において、統計調査等業務を担当する統計専門官の増員を要求することとした。 社会・経済の変化に対応した統計調査の実施のためには、国勢調査を始めとする国勢の基本に関する統計調査を実施する統計調査部と統計研修所との間の連携により、研究成果を個別調査に反映していく必要があることから、平成 17 年度機構・定員要求において、統計研修所の研究機能の充実・強化のための「統計研修所」の所掌事務変更を要求することとした。</p>
又 - 5 - 2 統計情報の的確な提供	各種利用者からの要望等を踏まえ、機能及びデータの拡充を図りつつ、引き続き継続的に統計情報の的確な提供を実施していくことが課題。	各種統計情報提供システムに関する運用・管理のための予算の確保が必要。	<p>【予算概算要求】 各種統計情報を的確に提供するため、各種統計情報提供システムに関する運用・管理に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、統計データ・ポータルサイトの運用・管理経費 17.3 千万円（平成 16 年度予算 18.9 千万円）、統計 GIS プラザの運用・管理経費 8.0 千万円（平成 16 年度予算 9.6 千万円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 統計調査等業務に係る「業務・システムに関する最適化計画」の作成及び推進のため、平成 17 年度機構・定員要求において、統計調査等業務を担当する統計専門官の増員を要求することとした。</p>
ネ - 2 受給者等に対するサービスの向上	受給者等の負担軽減を図るため、住民基本台帳ネットワークシステムを引き続き活用していく必要がある。 また、受給者等に対するサービスの向上のため、恩給の支払窓口を拡大する必要がある。	住民基本台帳ネットワークシステムを利用するため及び恩給の支払窓口拡大のための予算の確保が必要である。	<p>【予算概算要求】 受給者等の負担軽減を図るため、住民基本台帳ネットワークシステムの利用に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.6 億円（平成 16 年度予算額 0.6 億円）を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。 受給者等に対するサービスの向上のため、恩給の支払窓口拡大のためのシステム開発に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.8 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
ノ - 1 旧日本赤十字社救護看護婦等に関する事業の推進	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇に関する事業を引き続き推進し、また、一般戦災死没者の慰霊に関する事業を引き続き推進するとともに、一般戦災総合データベースシステムの整備等、事業の一層の有効性・効率性等の向上が課題。	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇に関する事業及び一般戦災死没者の慰霊に関する事業を継続して実施するための予算の確保が必要。また、一般戦災総合データベースシステムの整備に伴う予算措置が必要。	<p>【予算概算要求】 旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇に要する経費に係る予算については、事業を継続して実施するため、引き続き要求することとし、3.3億円（平成16年度予算3.4億円）を、一般戦災死没者の慰霊に要する経費に係る予算については、事業を継続して実施するほか、一般戦災総合データベースシステムを整備するため、拡充することとし、0.8億円（平成16年度予算0.6億円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【事務改善】 一般戦災総合データベースシステムの整備を検討するための有識者会議を開催（平成16年5月、7月）。</p>
ハ - 1 日本学術会議活動計画に基づく課題の円滑かつ重点的な推進	「日本学術会議第19期活動計画」に示された課題については、引き続きこれまでの取組を進めていく。 また、総合科学技術会議意見具申を受けた改革については、日本学術会議法の一部を改正する法律を踏まえ、その具体化を図っていく。	日本学術会議の改革の具体化を図るため、政策提言機能、科学に関する連絡・調整機能、科学に関する国際交流機能、社会とのコミュニケーション機能の強化を図るとともに、それらを補佐する事務局機能の充実に図る。	<p>【予算概算要求】 政策提言機能の強化に要する経費に係る予算を拡充することとし、58百万円（平成16年度予算24百万円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 科学に関する連絡・調整機能の強化に要する経費に係る予算を拡充することとし、208百万円（平成16年度予算190百万円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 科学に関する国際交流機能の強化に要する経費に係る予算を拡充することとし、227百万円（平成16年度予算200百万円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。 社会とのコミュニケーション機能の強化に要する経費に係る予算を拡充することとし、88百万円（平成16年度予算56百万円）を平成17年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 平成17年度機構・定員要求において、事務局機能の充実に図るため、事務局次長の新設（庶務課、会員推薦管理事務室の廃止）等、事務局組織の再編を要求することとした。</p>

<参考>

評価対象政策一覧（実績評価）

平成16年度実績評価の対象79政策のうち、下記のとおり太線で囲ったものが、今回、具体的な反映状況を把握した政策（計70政策）。













